**２　小口支払基金**

知事が指定する府の機関において知事が定める小口の経費の支払いを緊急かつ円滑に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金4,048万余円及び振替未収金451万余円の総額4,500万円をもって運用し、本庁の各室課81機関に対し各々10万円、警察本部に対し100万円、予算執行機関315機関に対し各々10万円等、401機関に対し、合計4,131万円を交付したものである。

その運用額は、次のとおりである。

平成22年3月31日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 前年度末現在高 | 決算年度末現在高 | 運用額 |
| 現金 | 円40,480,441 | 円39,290,252 | 円98,162,101 |
| 振替未収金 | 4,519,559 | 5,709,748 | 5,709,748 |
| 計 | 45,000,000 | 45,000,000 | 103,871,849 |

（１）現　金

平成21年度中に資金交付機関の資金前渡職員が債権者に支払った金額は1億387万余円であり、その金額のうち、平成22年３月31日現在で歳出予算との精算が終了しているものが、9,816万余円である。

現金残高は、資金交付機関の資金前渡職員が保管するもの3,470万余円及び会計管理者が保管するもの459万円であり、合計で3,929万余円となっている。

（２）振替未収金

振替未収金は570万余円で、これは基金の交付を受けた資金前渡職員が平成22年３月中に経費の支払を行った金額のうち、平成22年３月31日現在、歳出予算の該当科目から小口支払基金への振替が未収となっているものである。